

## 環境及び品質方針

### 基本理念

一般財団法人千葉県環境財団（以下「当財団」という）は、自然環境の保全、再生及び活用のための事業を行うとともに、大気汚染、水質汚濁等の公害の発生を防止し、環境保全に関する調査研究及び知識の普及啓発を図り、健康にして豊かな郷土の建設に寄与することを目的とした事業活動を行っております。

当財団では、設立目的に基づいて、顧客に安定したサービスを提供することが、地域ひいては地球環境の保全推進に寄与するという観点に立ち、環境及び品質マネジメントシステムを統合して運用します。

### 基本方針

当財団は、上記基本理念と当財団の当該年度の事業計画・予算を踏まえつつ、健全な経営基盤の確立と今後の社会情勢と顧客要求事項の変化に即した運営を目指しながら、以下の方針に基づき JIS Q 14001 及び JIS Q 9001 の規格に適合したマネジメントシステムを構築・推進するとともに、システムの継続的な改善に努めます。

#### （環境保全の推進）

- 1 事業活動の実施に際しては環境影響への配慮のため、有害化学物質等による汚染の予防を図るとともに、省エネルギー、リサイクル及びグリーン購入を推進します。

#### （顧客満足の達成）

- 2 各種サービスの提供に際し、高水準の品質、適切な納期及び適正な価格を維持し、顧客及び関係者の信頼を得られるよう努めます。また、顧客要求事項の確かな把握と共有についても全員参加で取り組み、新規顧客又は新規業務の確保と顧客満足度の向上に努めます。

#### （法令等の遵守）

- 3 環境及び品質関連の法令、組織が同意するその他の事項を遵守するとともに、最新の情報の入手と共有に努めます。

#### （目的・目標の設定及び見直し）

- 4 本方針を達成するため、環境の目的・目標及び品質の目標を設定するとともに、定期的なレビューを推進して、継続的な業務改善に努めます。

#### （周知・伝達）

- 5 環境及び品質マネジメントシステムを推進するため、対象組織の全職員に対して教育・訓練を行い、環境及び品質方針の周知徹底を図ります。業務の実施においては方針を遵守して行います。

#### （公開）

- 6 環境及び品質方針は、ホームページなどで社外に公開します。

2019 年 06 月 28 日

一般財団法人 千葉県環境財団  
理事長 田谷 徹郎